

令和2年度第19回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年1月25日（月）13：17～13：29
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 梶木委員 正司委員 山下委員
(オンライン出席) 伊東委員 今井委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
松本教職員人事担当部長 竹森学校支援部長 藤原学校教育部長
羽田野学校計画担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

(長田教育長)

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

12月24日に山下委員が教育委員に御就任をされております、本日から御出席をいただいております、山下委員、どうぞよろしくお願ひします。

(山下委員)

こちらこそ、よろしくお願ひします。

(長田教育長)

本日は、議案が9件、協議事項が2件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。このうち、教第62号議案、教第63号議案、教第64号議案、協議事項54、報告事項2につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関することに、教第58号議案、教第59号議案、教第60号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関することに、教第61号議案、報告事項1につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われまので、非公開としてはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今申し上げました議案等につきましては、非公開とすることといたします。

教第57号議案 神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

教第57号議案からまいります。神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則についてです。簡単に説明をお願いします。

(市邊学校経営支援課長)

資料の5ページを御覧いただけますでしょうか。

本件につきましては、小学校の設置・廃止・校区変更に伴いまして、神戸市立幼稚園園則を改正するものになります。

幼児が住所ごとに通うことができる幼稚園に変更はございません。それぞれ、改正の内容は記載のとおりとなります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(長田教育長)

では、この件について、御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

小学校の設置・廃止・校区変更に伴って、この園則を整理するというところでございます。教第57号議案、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。ありがとうございます。

協議事項48 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続きまして、協議事項の48、学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

それでは、簡潔に説明をお願いします。

(山出総務課長)

新型コロナウイルスの感染症対策の現状でございますが、まず、1ページお開きいただきますと、こちら前回、1月12日の教育委員会会議でも御協議いただきました件で、緊急事態宣言下における市立学校園の対応ということで、翌1月13日に緊急事態宣言が本地域に、兵庫県下追加されまして、その後、14日に教育委員会として、この方針を発出させていただいております。内容につきましては、14日もお届けしてるかと存じますので、御説明のほうはちょっと省略させていただきまして、恐れ入ります、4ページのほうにまいりますけれども、4ページに現在の感染確認状況のほうを掲載してございます。

1月21日現在ですが、前回の報告が1月7日付の数値を御報告させていただいております。そこから14日間で、児童生徒については34人増えております。教職員については5名増、学校園数でいきますと35校園で、感染が確認されたという状況でございます。

また、資料に記載はございませんけれども、先日、市立小学校のほうでクラスター等と考えられる案件が1件発生してございます。1月18日に教員1名の陽性が確認されまして、そのクラスに関して、教員が担任するクラス全員をまず自宅待機をしていただきました。その上で、1月21日に児童27名、PCR検査のほうを保健所のほうにさせていただいたところ、22日に児童5名の陽性が判明したものでございます。こちら、2月1日までそのクラスを自宅待機として、健康観察を行っていただいているところでございます。

あと、下段のほうは、神戸市の感染状況ですので、増えてる状況というのが、見てとれるかと思っておりますので、御確認いただけたらと思っております。

資料の説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、御意見等があればお願いしたいと思っておりますが、なお、今後の方針に係る内容につきましては、教育委員会会議規則の第6号によって、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、後ほど、非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今あった説明等に関しまして、御意見等があれば、お願いいたします。

(正司委員)

14日付で学校園に通知を発出されたんですけど、これに対して何か学校園から質問等は来てますでしょうか。

(山出総務課長)

オンライン授業のことであるとか、部活動の詳細であるとか、そのあたりは個別にそれぞれの部署で対応しているといいますか、問い合わせはあるかと思いますが、学校を開いた上で、さらに、感染対策の部分を徹底するということになっておりますので、今まで結構、学校園でも感染対策を徹底していただいておりますので、その確認等ということかと思っております。基本方針大きく変わっておりませんので、以前の緊急事態宣言ほどのお問い合わせという状況ではございませんので、大丈夫かと思っております。

(長田教育長)

ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。

それでは次にまいります。

教第56号議案 令和3年度全国学力・学習状況調査の参加と結果の公表方針について

(長田教育長)

教第56号議案です。令和3年度全国学力・学習状況調査の参加と結果の公表方針についてです。

この別紙の2の全国学力調査の結果に関する公表方針につきましては、先ほどと同様、教育委員会会議規則の第6号に該当すると思われまので、後ほど非公開の場で御議論をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。説明を簡単をお願いします。

(堀井教科指導課長)

別紙1を御覧ください。

来年度、令和3年度の全国学力・学習状況調査への参加でございます。毎年、文部科学省の主催で実施しております調査につきまして、本市も参加していこうというものでございます。

令和2年度につきましては、新型コロナの影響によりまして、4月予定でありました調査が中止をされてございますが、令和3年度につきましては、実施されるということで、本市も参加をするということでございます。

調査の対象としましては、大きく変更ございません。小学校6年生、中学校3年生ということで予定をしております。

調査事項につきましては、大きく分けまして、児童生徒に関する調査と学校に対する調査でございます。児童生徒に対する調査としましては、教科としましては、小学校では国語、算数、中学校では国語、数学ということになってございます。

次の2ページを御覧いただきますと、調査日程でございます。調査日程につきましては、例年4月の中旬に実施をされておりましたけれども、来年度につきましては、新型コロナウイルスの影響ということもございまして、1カ月後ろ倒しということで、5月の27日、木曜日に全国的に統一して実施をされるということで聞いております。

後日実施ということで、やむを得ない事情で参加できない学校については、全体の統計からは外れるんですけども、結果のほうは返ってくるということで、これにつきましては、5月28日から約1カ月間、そういった期間も設けられております。本市におきましては、5月27日の木曜日に全校参加する見込みで準備を進めているというふうな状況でございます。

その他ということで(6)、経年変化調査ということで、これは文部科学省のほうが全国の学校を割り当てをしまして、同じ問題を3年に一度確認をして、経年の変化を見るということで、本市におきましても、小学校5校、中学校4校が文部科学省の割り当てということで、調査に協力していくということになってございます。

あと、参考としまして、神戸市の独自の学力調査の概要、来年度予定しております概要についても検討させていただいております。

説明については、以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。

昨年はコロナによる休校ということもありまして、実施できませんから2年ぶりの調査ということになりまして、しかも、実施時期が例年の4月から5月にずれると、後ろ倒しになるということで、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほか、皆さん方からこの会議で議論をすべき項目等々あれば、御意見をお伺いしたいと思いますが、ございませんでしょうか。

それでは、後日でも結構ですので、何かありましたら事務局のほうまで御連絡をお願いしたいと思います。

ここで、本日の公開案件は終了いたしました。恐れ入りますが、傍聴者の方々は、御退席をお願いいたします。

閉会 午後1時29分